

基本施策	施策	施策の概要	令和元年度の取組みに対する市の評価	委員会評価
1 市民活動の裾野の拡大	重点施策 (1)市民活動のきっかけづくり	ボランティア意識向上に向けた場の提供や、活動の きっかけの場 の提供、地域の魅力発信による参加につながる 地域の魅力発信 を行います。	市民活動への理解・関心の向上と参加促進のため、ボランティア養成講座や啓発イベント等が多数の事業が実施されており、シニア世代、中高生等の対象者と、または分野・テーマごとの工夫ある内容となっている。市の魅力を伝える「季刊むさしの」はR元年度から年1回（春号）全戸配布を開始した。	各種の啓発事業が数多く行われていることは評価できる。イベントの参加者を市民団体や活動につなげていくための工夫・支援や、事業相互の連携についてさらなる検討が必要である。きっかけとして「必要性」や「楽しみ」は重要である。人が集まることで自然に生まれるきっかけも大事である。
	(2)多様な活動につながる 情報の提供	市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供 するとともに、 地域の社会的な課題に関する情報 など、活動のテーマにつながるような情報についても提供していきます。	市報やチラシ等の紙媒体に加えて、SNSを活用した情報発信も重視して取り組んでいる（R2年度からは市公式LINEで登録者の関心に応じた情報発信を開始）。	-
	基本施策 1 に対する評価		各種啓発事業を継続して実施しており、一定の参加者を保っている。また、環境啓発施設のR2年度の開設に向けて準備を進めてきた。情報発信におけるSNSの活用等、各取組みのさらなる充実を図っていく。	-
2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実	(1) 情報提供 の充実	他団体の活動情報 や 団体運営 に必要な情報、さらには助成金や融資制度など 財政支援 につながるような情報など、市民活動の多様性とステージにあわせ、自律・自立につながる情報を提供していきます。	プレイスの情報コーナー、ニュースレター発行、市民社協「ふれあい、VCM通信」発行等による情報提供を行っている。	-
	(2) 相談体制 の充実	市民活動団体の団体運営や事業内容等に関する 相談に対応する体制 の充実を図ります。	プレイスの「市民活動マネジメント講座」では、例年、法人設立に関するテーマを取り上げている。	-
	(3) 財政的な支援	補助金制度の見直し を行うとともに、 資金調達のための情報提供 の充実を図ります。	クラウドファンディングの活用を促進する仕組みについて具体的な検討を進めた（R2年度からクラウドファンディング手数料の補助制度開始）。	-
	重点施策 (4)市民活動に関する 学びの機会 の提供	講座等の開催により、市民活動の多様性とステージにあわせ、必要な 意欲・能力の向上の場 を提供します。あわせて、 地域課題を体系的に学ぶ場 の構築を進めます。	プレイスの「市民活動マネジメント講座」を始めとして、各種の学びの機会を提供している。「水の学校」を発展させた「環境の学校」をR元年度から開始した。学びの機会を充実させる取組みが着実に進められている。	各種の事業が実施されていることは評価できる。学びの場・機会の提供や相談対応については、 団体のニーズのよりの確かな把握 や、市民活動団体や企業・大学等とも補完し合いながらの取組みも期待したい。
	(5) 交流 の促進	武蔵野プレイスを活用する等により、市民活動 団体の交流機会の場 の提供や、異なるセクターとの連携を推進します。	プレイスの「団体交流事業」、市民活動推進課のNPO補助金交付団体の報告会、その他交流型イベント（むさしの環境フェスタ、おとパ等）を継続実施。	-
	重点施策 (6)コーディネートの機能の強化	複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく、地域として コーディネートしていく体制 作りを進めます。	コミセンにおいては「地域フォーラム」の経験を重ね、コーディネート機能の重要性が再認識されつつある。コミュニティ未来塾むさしの関連事業はR元年度は中止となり、今後の展開の検討が必要である。	「コミュニティ未来塾むさしの」事業の成果と課題を確認し、市民活動団体のコーディネート機能向上を支援する取組みについて、今後の展開を検討されたい。
基本施策 2 に対する評価		情報提供、財政支援、交流促進等、市民活動促進の目的を様々な角度から実現していくための事業が行われている。引き続き市民活動団体のニーズを把握しながら施策・事業の充実を図っていく。	-	多様な事業が数多く実施されていることは評価できる。ただし、学びの機会の提供や専門的な相談への対応など、行政による対応には限界もあるため、市民活動団体と連携した取組みについても検討が必要である（たとえば、市民活動団体が提供できる学びの場を活用する、特定の分野について詳しい団体が交代で、窓口で相談に応じる等）。「学び合う」場も大事である。 ニーズをよりの確に把握し、講座内容や相談体制の充実に活かしていく工夫が必要である。 団体や活動を俯瞰した情報整理ができるとよい。 固定化したメンバーの交代など、団体の組織の活性化に資する支援も求められている。
3 市民活動の場の利用促進	(1)武蔵野 プレイスの有効活用	テーマやニーズごとに市民活動団体同士をマッチングできる コーディネート機能の強化 や 相談体制 の確立、市民活動に関する 情報の発信 や 講座の開催 など、武蔵野プレイスを活用した様々な支援を実施します。	講座、講演会、展示、情報発信、市民活動フロア運営等の多様な事業を実施している。	-
	(2)多様な 活動の場の情報提供	コミュニティセンターをはじめとした様々な 公共施設 や 公共施設以外の利用可能な施設 等についても、幅広く情報を提供します。	各種リーフレット、マップ、冊子、ホームページ等による情報提供を行っている。（わたしの便利帳、コミセンガイド、4市公共施設利用ガイドマップ等）	-
	基本施策 3 に対する評価		武蔵野プレイスの登録市民活動団体、市民活動フロア利用者数、各種事業の参加者数は、安定的に推移している。引き続き、情報発信やコーディネート機能強化、相談体制の充実等の取組みを進めていく。	-
4 課題解決のための「連携と協働」の推進	(1)連携と協働に向けた ネットワーク の構築	協働に関する情報提供 を行うとともに、企業・大学との協働に関する相談・情報提供や異なるセクターとの交流の推進を図ります。	交流型イベントを数多く実施しており、ネットワークづくりに寄与していると考えられる。大学との包括連携協定は、成蹊・亜細亜大に加え、R2年1月に杏林大と締結し、様々な情報交換を行っている。	-
	(2) 協働に向けた体制 の整備	「連携・協働」の考えを共有し、 職員の協働に対する理解の促進 と知識の習得を図るとともに、地域の情報や課題を、 市民と行政が相互に学ぶことのできる場 の構築を進めます。	協働の重要性を明記した自治基本条例について、R2年4月の施行に向けて検討が進められ、市民向けの説明会も実施された。R2年度には自治基本条例のガイドブックを発行予定である。	-
	基本施策 4 に対する評価		市民活動団体と行政との協働や、市民団体間の協働を促進する取組みが着実に進められている。今後は自治基本条例に則して職員の協働の意識をより定着させていくため、具体策の検討を進める必要がある。	-